

青梅畜産センターひな及び種卵配付説明書

(公財) 東京都農林水産振興財団 青梅畜産センター (以下「センター」という。) では、生産する ひな及び種卵の配付について「ひな及び種卵配付要領」を定めています。

本説明書は要領にもとづき、ひな及び種卵配付について、注意事項等をまとめているので、よくお読みの上、配付の申込をお願いします。

1. 担当部署

- (1) 名称 (公財)東京都農林水産振興財団 青梅畜産センター
- (2) 郵便番号 198-0024
- (3) 住所 東京都青梅市新町6-7-1
- (4) 担当 青梅畜産センターの鶏担当宛
- (5) 電話番号 0428-31-2171 (代)
- (6) 電子メール chikusan-center@tdfaff.com

2. 配付概要等

- (1) 件名 : センターが生産するひな及び種卵の配付
- (2) 配付者 : (公財) 東京都農林水産振興財団理事長
- (3) 配付対象者 : 日本国内在住者としませんが、都内の養鶏振興推進のため以下のよう
に区分します。各区分で配付申込時期、価格、配付実施時期が異
なりますので、ご注意ください。(別表参照)

都内養鶏農家	都内在住の農協組合員、島しょ地域で養鶏を営むもの並びに理事長が特に認めた生産者団体
都内在住者	都内養鶏農家以外で都内在住の配付希望者
都外在住者	都外在住の配付希望者
学校、公立動物園、公的 試験研究機関	教育用、教材用、研究用としての利用目的

(4) 配付対象品種

【ひな】

東京うこっけい	白色烏骨鶏。雄については、繁殖目的でなく、有精卵の販売又は肥育を目的とする都内養鶏農家のみ配付。
ロードアイランドレッド	採卵鶏。都内養鶏農家及び都内在住者のみ配付
東京しゃも	軍鶏交雑鶏。雌雄無鑑別

【種卵】

ロードアイランドレッド	採卵鶏。都内養鶏農家及び都内在住者のみ配付
東京しゃも	軍鶏交雑鶏

(5) 配付ひな日齢

「初生」及び「30日齢」で配付します。時期により希望数を配付できない場合があります。なお、東京うこっけい雄ヒナの配付は、以下のとおりとします。

- ① 都内養鶏農家のみの配付とします
- ② 用途は有精卵の販売又は肥育とし、繁殖用としないこと
- ③ 肥育用は初生ひなのみの配付とします

(6) 配付羽数の制限等について

- ① 1回の配付は下記表の（1回の配付の上限等）の羽数・個数を上限とし、これを超える場合は、分割して配付します。
- ② 東京しゃもについては、東京しゃも生産組合が令和元年5月にGIを取得し、今後の需要が見込まれることを考慮し、組合員以外は都内都外とも50羽を上限としています。

【配付の上限】

品種	日齢	配付条件（1回の配付の上限等）		
		都内養鶏農家	都内在住者	都外在住者
東京うこっけい	初生・30日齢	300羽 養鶏の生産者 団体に加入し ている都内養 鶏農家につい ては、1回の配 付を500羽 までとする (※3)	300羽	300羽(※1)
ロードアイラン ドレッド	初生・30日齢	100羽	100羽	
	種卵	100個	100個	
東京しゃも	初生・30日齢	50羽(※2)	50羽(※2)	50羽(※2)
	種卵	100個(※2)	100個(※2)	100個(※2)

(※1) 都外在住者は、東京うこっけいの配付を1回限りとします。

(※2) 全体の申込み状況によっては、1回の配付の上限を超える羽数（個数）が可能な場合がありますので、ご相談下さい。

(※3) 都内養鶏農家の東京うこっけい雄ヒナの配付数については、事前に担当にお問い合わせください。

注1. 時期により希望数を配付できない場合があります。配付可能数については、事前に担当にお問い合わせください。

注2. 配付予定数に達した品種は、ひなの配付と同時に種卵の配付も終了となります

ので、ご注意ください。また、配付予定数未達であっても、2025年3月末日を目途として受付終了とさせていただきますのでご了承下さい。(終了案内は財団HPでお知らせします)。

注3. 複数品種希望の場合、配付日が別になる場合もあります。

(7) 配付期間

都内在住者及び都外在住者への当該年度の配付は、4月以降土日祝日を除き、申請書の受付順を基本に行います。また、都内養鶏振興のため、都内在住の配付を優先して行っています。30日齢は、都内在住の方の配付終了後、都外在住の方へ配付いたします。初生は、孵化して1日目のみひなとします。発生日が限られ、決まった日に取りに来てもらう必要がありますので、ご注意ください。

(8) 配付日時

土日祝日除く平日の9時から16時まで（12時～13時を除く）
(※遠方の方は時間に余裕をもってお越し下さい。)

- ① 上記時間を経過した場合は、配付ができなくなります
- ② 初生で鑑別を必要とする雛は、配付を13時以降とします
- ③ センターから配付予定日を通知した後、連絡なく引き取りに来ない場合は、配付決定を取り消す場合もあります

(9) 引渡場所

名 称 (公財) 東京都農林水産振興財団 青梅畜産センター
郵便番号 198-0024
住 所 東京都青梅市新町6-7-1

(10) 配付価格

別表「配付価格表」のとおり。

- ★配付価格は、都内の養鶏振興のため都内外に価格差をつけます。また、教育用、教材用、研究用としての利用で、学校、公的試験研究機関、公立動物園に対する配付については、理事長が特に認めた場合に限り、無償とします。
- ★初生ひな引き取りについて：指定された引き取り日（ひな発生日の翌日）に引き取り出来ない場合は、餌付けするため、30日齢の値段になります。

3. 申し込み方法

配付対象者の区分ごとの申し込み方法は以下のとおりです。申し込みができるのは過去に「9. 配付決定の取り消し」の項目(3)～(7)に該当したことが無いものとします。②並びに③に該当する方は受付開始日以降、予め電話で配付希望内容(鶏種、日齢、羽数など)をお知らせください。

申込対象者	申込方法
① 都内養鶏農家	前年12月に地域の農業協同組合又は財団が指定した団体(以下「農業協同組合等」という。)へ配付案内を通知し、農業協同組合等経由で1月末日まで受付を行います。春ひな配付募集申込期限までに、地域の農業協同組合等に申し込んでください。鶏の引取りは農協等の担当者を基本としますが、個々の農家での引取りにも対応をしております。
② 都内在住者	2月3日から翌年度配付についての申込み受付を行います。(土日祝日を除く)
③ 都外在住者	3月17日から翌年度配付についての申込み受付を行います。(土日祝日を除く)
④ 学校、公立動物園、公的試験研究機関	随時、上記によらない文書での受付を行います。配付品種、時期については別途相談となりますのでご連絡ください。

注1. 都内養鶏農家(①)については、農業協同組合等経由でのひな配付募集申込終了後、一般の都内在住者(②)としての申込は可能ですが、配付事務の円滑化のため、ひな配付募集期限内の申込にご協力をお願いします。

注2. ②並びに③に該当する方は、まず、受付開始日以降に配付希望を電話連絡で予約して下さい。予約後、所定の申込書に必要事項を記入し、郵送、電子メール、WEB、(FAX)又はセンターへ持参により提出して下さい。所定以外の申込書による申し込みは、受付できません。

注3. 申し込み受付は、先着順とします。配付予定数に達した時点で、受付を締め切ります。また、配付予定数未達であっても、2025年3月末日を目途として受付終了とさせていただきますのでご了承下さい。(受付締め切り、終了案内はHPでお知らせします)。また、申込書に記載された個人情報については、東京都が家畜防疫及び家畜衛生対策推進に係る業務に使用する場合には提供しますのであらかじめご了承ください。

4. 配付の決定と通知

電話予約後に送付頂いた申込書の内容に不備がない場合、配付を決定します。申込書の受付順を基本に、配付予定日が決まり次第、センターから申込者へ電話等で連絡します。

また、申込書の内容について不明な点がある場合も電話で連絡しますので、申込

書には必ず自宅と日中連絡先又は携帯電話番号を記入してください。連絡先が複数ある場合は、可能な限り記入して下さい。

5. 配付の方法

原則として配付を申し込まれた方に対し、センターでひな及び種卵のお渡しをしますので、引き取り時に窓口で、申込者の名前をお伝えください。その上で、ご本人確認できる、証明書（運転免許証など）の提示をお願いいたします。また、受け取りに際しては、ひな及び種卵を入れる段ボール箱などの入れ物をご用意下さい。

申込者本人によるセンターでの受け取りが困難な場合は、代理人によるセンターでの受け取りをお願いします。

代理人が受け取る場合は、申込者捺印の委任状（様式は任意）をお持ち下さい。必要に応じ、こちらから申込者に電話で確認をさせていただきます。確認が取れない場合、配付できないこともありますのでご注意下さい。

都内在住者及び都外在住者へのひなの輸送手続き代行は行いません。

種卵についてのみ、輸送の手続き代行は行いますが、輸送中の事故に関する一切の責任は負いません。また、輸送に係る経費は申込者の負担とします。

ひな及び種卵予定配付日に関しては、センターの都合により申込者の希望日時に添えない場合もありますので、了承ください。（孵化の事情により、配付予定日当日に配付できない場合もございます。）

6. 代金の納付

ひな及び種卵を「ひな受取窓口」で配付を受ける前に、青梅庁舎正門から入った先の管理棟「納入窓口」で代金を納入していただきます。代金の納入がない場合、ひな及び種卵を配付する事はできません。種卵の輸送の場合、あらかじめ指定した期限までに代金の納入が必要です。種卵代金の納入はセンター宛て現金書留又は口座振込でお願いします。ひなについては事前振込及び現金書留は対応していません。代金の納付受付時間：土日祝日を除く9時から16時まで（12時～13時を除く）

7. 受領書の提出

ひな及び種卵を受領した際、所定の受領書を「ひな受取窓口」で提出してください。

8. 禁止事項

配付されたひな及び種卵については以下の事項を禁止します。

もしこれに反した場合は、以後配付をお断りします。

- (1) 配付されたひな及び種卵を有償無償問わず、他に譲渡すること。
- (2) 配付された種卵を食用に供すること。
- (3) 配付されたひなを繁殖目的で交配すること。

9. 配付決定の取り消し

配付決定については以下の場合に取り消されることがあります。

- (1) 配付者の都合による場合
- (2) 天災その他不可抗力が原因による場合
- (3) 配付決定を受けた者が定められた禁止事項を行ったことが明らかとなった場合
- (4) 申込書の内容に虚偽の申告があった場合
- (5) 配付希望者と連絡がとれなくなった場合
- (6) 配付者が配付予定日を通知した後、連絡なく引き取りに来ない場合
- (7) 種卵の輸送において指定した期日までに代金が支払われない場合

10. 配付決定通知後の損害

配付決定通知後の取り消し変更により、申込者が損害をこうむることがあっても配付者はその責を負わないものとします。

11. 配付後の責任

ひな及び種卵の引き渡しは、窓口引き渡しが原則ですので、遠方への輸送は申込者の責任において行なっていただきます。このため申込者が窓口で配付した以後のひなの衰弱、破卵等の異常により損害を被るような事があっても、配付者はその責を負わないものとします。

12. 再配付

雌雄の取り違い及び先天的な異常等によってひなの再配付を行う場合、配付の方法は「5. 配付の方法」と同様とします。この場合、すでに配付されたひなをセンターへ持ち込むことは防疫上の観点からお断りいたします。交換ではありませんのでご注意ください。

13. 配付ひなの衛生について

当該物品について、初生ひなはマレックワクチン、30日齢ひなはマレックワクチン、ニューカッスルワクチン、鶏伝染性気管支炎ワクチン、伝染性ファブリキウス嚢病ワクチン、鶏痘ワクチン接種済となっています。

また定期的な鳥インフルエンザ、サルモネラ症などの検査を行なっており衛生検査には万全を期しておりますが、ひなの疾患等が引き渡し時以降に発生または発見された場合には、配付者は一切の責任を負わないものとします。

14. 配付ひなの利用についてのお願い

東京うこっけいを利用して鶏肉、卵の販売、その他加工品の生産・販売を行う場合は、東京うこっけいによる生産・加工品であることを表示されるようお願いいたします。

なお、東京しゃもについては、令和元年5月8日に、東京しゃも生産組合が「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）」に基づく登録を受けました。本法律は、特定の産地と品質等で結び付きのある農林水産物・食品等の製品の名称（地理的表示）を知的財産として保護し、もって、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的としております。東京しゃも生産組合以外の方におかれましては、表示が制限されますのでご了承下さい。

15. 配付説明書に対する質問

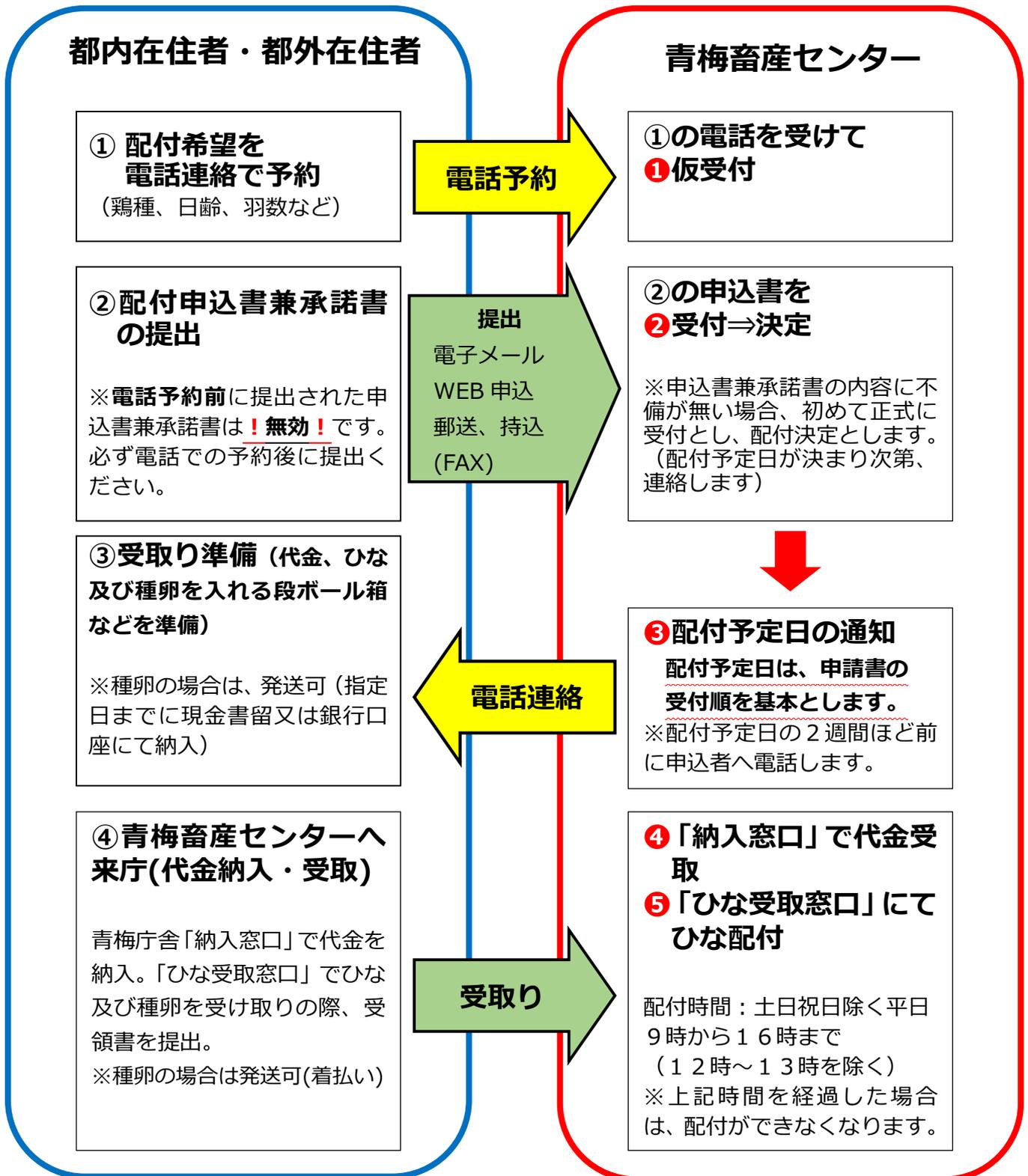
配付説明に対する質問がある場合は、以下のとおり行ってください。

- (1) 受付時間：土日祝日を除く9時から16時まで（12時～13時を除く）
- (2) 提出場所：青梅畜産センターの担当宛
- (3) その他：窓口、郵送、電子メールまたは電話による

16. 配付した鶏の現状確認

今後の養鶏振興に資するため、配付した鶏がどのように飼育され、生産物をどのように利用しているか、必要に応じ、青梅畜産センター職員が現地調査を行いますので、ご協力お願いいたします。

〔 都内・都外在住者の申込及び配付手順 〕



電話番号 0428-31-2171 電子メール chikusan-center@tdfaff.com

ひな種卵配付 Web 申込 [東京都農林水産振興財団ホームページ \(https://www.tokyo-aff.or.jp/\)](https://www.tokyo-aff.or.jp/)

郵送 〒198-0024 東京都青梅市新町 6-7-1 (公財) 東京都農林水産振興財団 青梅畜産センター

FAX 番号 0428-31-8474 (東京都全体で FAX 削減に取組中です。メールでのお申し込みにご協力願います。)

〔 代金納入窓口のご案内 〕

- ① 青梅庁舎正門から入り、車用踏込消毒槽を通過。
- ② 進行方向右手前、管理棟の「納入窓口」で代金を納入。
- ③ 正門から出て「ひな受取窓口」に向かい、ひな及び種卵を受け取りの際、受領書を提出。



〔 管理棟 〕



〔 管理棟 窓口 〕



〔 車用踏込消毒槽 〕



〔 正門 〕



<窓口で代金納入後、ご覧下さい>

「ひな受取窓口」のご案内（車で引取りの方）

- ① 代金を納入後、車用踏込消毒槽を通り、正門を出て左折し、一つ目の信号を通過。
- ② 一つ目の曲がり角で左折。
- ③ 突き当りを左折。
- ④ 坂を上りきった、突き当りを左折。
- ⑤ 止まれの標識を左折。
- ⑥ 進行方向左側、二つ目の白い歩道の所が「ひな受取窓口」入り口です。

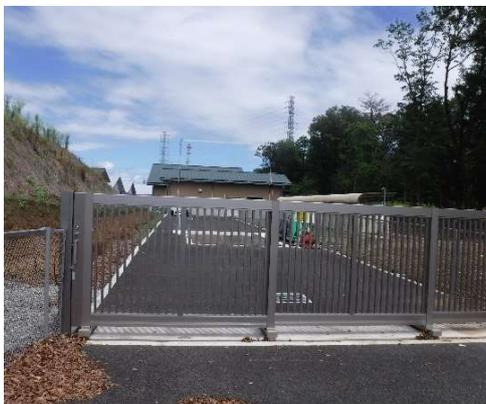
（※「物品搬入口」と間違えないよう注意して下さい。）



<窓口で代金納入後、ご覧下さい>

〔 ひなの受け取り 〕

- ① 「ひな受取窓口」 入り口の門を手で開けてお進みください。
開けたら元に戻してください。



※扉を開ける際は、つまみを回した角度のまま開いて下さい

- ② 消毒薬噴霧装置で確実にシャワーを浴び、車両の消毒を行って下さい。



- ③ 「ひな配付窓口」 に到着したら、窓口の担当者へお声かけ下さい。



<窓口で代金納入後、ご覧下さい>

〔ひな受け取り（徒歩で引取りの方）〕

- ① 人踏込消毒マットを通り、正門を出て右折。
- ② 交差点の横断歩道を渡らず右折。
- ③ 歩道部分が白くなっている所が、ひな配付窓口入り口です。
- ④ 人踏込消毒マットを通り、ひな配付窓口にお声かけください。

- ① 人踏込消毒マットを通り、
正門を出て右折します。



- ② 交差点の横断歩道を
渡らずに右折します。

- ③ 歩道部分白くなっている所が、
「ひな受取窓口」入り口です。



< 窓口で代金納入後、ご覧下さい >

〔 ひなの受け取り 〕

- ① 「ひな受取窓口」 入り口の門を手で開けてお進みください。
開けたら元に戻してください。



※扉を開ける際は、つまみを回した角度のまま開いて下さい

- ② 人踏込消毒マットを通り、靴底の消毒をお願いいたします。



- ③ 「ひな配付窓口」 に到着したら、窓口の担当者へお声かけ下さい。

